

境港市文化財保護審議会（令和6年11月15日審議会 会議録）

日 時 令和6年11月15日（金） 13時20分～14時30分

会 場 境港市保健相談センター 研修室

出席者 **【委員】**

根平会長・小灘副会長・中田委員・山本委員・門脇委員

【事務局】

生涯学習課 山本教育長・北野課長・木下課長補佐・松本主事

市史編纂室 伊藤氏

< 日程 >

1. 開会

2. 会長及び副会長の選出

3. 議事・報告

（1）令和5年度文化財保護事業について

（2）令和6年度文化財保護事業について

（3）指定文化財看板（芋代官碑）について

（4）その他

4. 閉会

<会議録（要旨）>

◆ 1～2は省略

◆ 3 議事・報告

（1）令和5年度文化財保護事業について

【報告事項】

事務局 以下①～⑧を報告

- ① 弓浜絋について
- ② 弓浜半島のトンドについて
- ③ 庄司家住宅に対する補助について
- ④ 全史協中国地区協議会について
- ⑤ 文化財めぐりについて
- ⑥ 文化財防火デー
- ⑦ 郷土視覚定点資料収集事業について
- ⑧ 故嶋田悦子氏所蔵弓浜絋資料の活用について

（委員からの質疑）

委 員 （⑧故嶋田悦子氏所蔵弓浜絋資料の活用について）貸し出しについては、それぞれどこにどのように貸し出しされていますか。

事務局 市水産商工課への貸し出しで、東京で開催された展示会へ伯州綿製品とあわせて展示されたものが1件、市農政課への貸し出しで、京都で開催された講演会の会場に展示されたものが1件、市文化振興財団への貸し出しで、「和の玉手箱」というイベントで展示されたものが1件です。

（2）令和6年度文化財保護事業について

【報告事項】

事務局 下記①～⑧について説明

- ①弓浜絋について
- ②弓浜半島のトンドについて
- ③庄司家住宅に対する補助について
- ④日御崎神社に対する補助について
- ⑤全史協中国地区協議会について
- ⑥文化財防火デー
- ⑦市内文化財看板について
- ⑧故嶋田悦子氏所蔵弓浜絋資料の活用について

(委員からの質疑)

委 員 (⑧故嶋田悦子氏所蔵弓浜緋資料の活用について)嶋田悦子さんの資料を見られるのは大変うれしいが、展示や宣伝の手段について検討してほしい。
どこに展示してあるのかがわからないので、施設内のサイネージで美術品を紹介したり、ポスターを貼るなどの工夫をしてほしい。
また、展示の真下に長椅子があるため、近くで見ることができず、そこに人が座っているとゆっくり鑑賞することができない。直接触れることができるのも怖く、椅子が近いため、頭が触れてしまったりしないかと不安になる。

事務局 長椅子の移動を含め、検討いたします。

委 員 (文化財めぐりについて)今年度事業に文化財めぐりの項目がなかったが、実施予定はあるか。

事務局 現在内容について検討中である。

委 員 市民へ文化財を知ってもらう大事なきっかけになるのでぜひお願いしたい。

委 員 事業と直接関係はないが、日御崎神社の拝殿について乱雑になっているので、市から指導を行っていただきたい。

(3) 指定文化財看板(芋代官碑)について

○芋代官碑の看板設置について

事務局 芋代官碑の文化財説明看板について、麦垣町の芋代官碑の所有者である麦垣町自治会より、渡の芋代官碑については昨年度の文化財保護審議会にて、それぞれ設置の要望がありました。

つきましては、新たな説明板の設置について、事務局(案)を作成しましたので、これをもとに内容についての審議をお願いしたいと思います。

なお、先ほど門脇委員より修正案をいただきましたのであわせてご確認ください。

委 員 麦垣町の芋代官碑は、第二次大戦の際に麦垣山のあったところから移転されたものなのでその記載を加えていただきたいと思います。

委 員 碑文について、4か所違うと思うので文献を確認してもらいたい。

事務局 現在事務局案として出しているのは、境港市史下巻より抽出したものです。ほかの文献とあわせ再度確認します。

委 員 説明文の中に、鳥取県下という言葉が出てくるが、昨今、県下という言葉はあまり使用されないので、県内という表現に変えてもらいたい。

委 員 碑文に出てくる中臣春定さんの経歴についても説明板に記載してほしい。

委 員 委員から出た意見を考慮し、内容について検討してもらいたい。

(4) その他

○役員（会長・副会長）の任期について

委 員 審議委員の任期は2年なので、会長・副会長の任期も2年に合わせるべきではないか。

事務局 来年が委員の任期の更新時期なので、それに合わせて変更を検討します。

○民具等の収納場所について

委 員 外江にあった籠（現在は海とくらしの史料館）等、貴重な史料・民具は今後どんどん出てくることが考えられる。その時の収納場所を確保する必要がある。

委 員 他市町村でも、旧家が途絶えた時には同様に保管場所がないとの理由で、貴重な資料が処分されてしまったこともある。

委 員 稲賀家が所有している資料についても、所有者さんも市へ寄贈して後世に残してほしいと思っておられるが、空調設備などがないところでは難しい。今までにも佐々木謙さんの資料や、庄司家のひな人形など、市に保管場所がないため、市外へ出て行ってしまった資料がたくさんある。そういったことを防ぐためにも、古民家の活用をすとか、保管場所の確保について市で検討してほしい。

事務局 市有施設も今どんどん解体されるような動きになっている。
新しい施設を作るということも難しく、どのような対応ができるか考えたい。

○石造物の保管について

委 員 渡の芋代官碑については、以前建て替えの話が出ていたがその後どうなったのか。

事務局 費用もかかることなので、コミュニティ助成金などの活用も含め所有者が検討しているところだと聞いている。

委 員 以前より議題に上がっている石造物の保管については、最近の気温差で中が凍ってしまい剥離が進む状態。少しでも早く対応しないといけない。

委 員 石造物はどうしても剥落が進み、現物の保管が難しいものである。
今後はどう残していくのかを考えないといけない。最近では3Dで保存する研究も進んでいるので、事務局にはいろいろと勉強してもらいたい。
指定未指定問わず、保存について考えていくべき。